

読んで得するかわら版

第6号 発行日：平成21年1月5日
発行：キャピタルペイント株式会社
URL：http://www.capitalpaint.jp/
E-mail：capital1@sirius.ocn.ne.jp

【大阪 本社】〒569-0054 大阪府高槻市若松町8-10
TEL：072-672-7330/050-3763-4848 (IP電話)
FAX：072-672-7336

【東京駐在所】〒278-0055 千葉県野田市岩名1-77-14
TEL&FAX：04-7129-2004

住宅室内の空気環境に安心安全な『VOCゼロ』で『無臭に近い』 ドイツ生まれの室内壁・天井用水性塗料 ドゥーフア (düfa) D422 マットラテックスプラス

日本独占販売を開始

環境先進国ドイツに本社を置く『メファート社 (Meffert AG)』が展開しているブランドのひとつ『ドゥーフア』。キャピタルペイントは、そのドゥーフアブランドの中で、壁・天井用水性塗料 (塗装仕様略号 EP) として日本向けに最適である『D422 マットラテックスプラス』の日本独占販売を開始した。

キャピタルペイントは平成6年に開催されたペイントショーにて木部用水性塗料を発表して以来、地球環境・住宅室内空気環境に配慮した超低VOC塗料である水性塗料の開発・改良に力を注ぎ続け、着実に評価を得ている。この、日本では未発売の『D422 マットラテックスプラス』は、キャピタルペイントの理念に合致した『VOCゼロ』かつ『超低臭気』の水性塗料で、厚塗りが出来る塗り潰し型 (主として淡彩色・全艶消し) の壁・天井用塗料である。販売を開始するにあたり、事前VOC調査として平成20年4月に(株)ダイヤ分析センター (現・(株)三菱化学アナリテック) でおこなった48成分分析の結果では、TVOC (Total VOCの略=総VOC) が『100.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 未満』という驚きの値を計測している。この値は一般に使用される接着テープから発生するわずかな接着剤のVOCよりも遥かに低く、厚生労働省が設定しているシックハウス対策指針値が『400.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 』であることを考えれば、いかに優れた値であるかがわかる。また、水性塗料の多くは主原料にアクリル樹脂が用いられているために、VOCを含んでいなくてもアクリル樹脂特有のにおいがするのだが、この塗料は主原料が非アクリル樹脂なので、気になるにおいが全くと言っていいほどしな

い。更には、ドイツにおけるエコマーク『ブルーエンジェル』を取得しており、環境保護の厳格な基準を満たしているだけでなく、機能性・実用性を加味した上で高品質のものであると、評価・保障された塗料でもある。

日本国内では、室内壁面には塩ビやオレフィン製の壁紙が使用されることが多く、改装・模様替え等の際に剥がされて廃棄処理となっている。しかしドイツでは、店舗など不特定多数の人が訪れる場所は、定期的に壁の清掃・修繕をする義務があるのだが、廃棄物の減量、廃棄処理 (=焼却処理) で発生するガスによる大気汚染に配慮して、そのつど壁紙を張り替えることをしない。店舗などに限らず一般家庭においても、初めから塗装ができる壁紙を張り、好きな色で塗装をおこない、表面の汚れなどで清掃・修繕が必要な場合には、色替えを兼ねて再塗装をおこなってリフレッシュするのがごく日常なのである。この塗装用壁紙は、紙やウッドチップ (木の欠片) の自然素材から作られており、再塗装も7~8回おこなうことが出来る。既に日本でも輸入販売 (ルナファーザーなど) がされている。もちろん、塗装用壁紙に限らず、木材やコンクリート、漆喰、石膏ボードなどにも専用のプライマーを塗れば『D422 マットラテックスプラス』の塗装は可能である。

VOCによる健康問題・廃棄物による環境問題を考慮すれば、室内壁・天井面には塗装用壁紙を張り、VOCゼロ・超低臭気の水性塗料『ドゥーフア D422 マットラテックスプラス』を塗装するのが最適であると、キャピタルペイントは推奨する。

ワンダー水性一液型ウッドガード

JASS18 M-307 (木材保護塗料塗り) 規格適合

ワンダー水性一液型ウッドガードシリーズは、(社)日本建築学会が定める「標準工事標準仕様書・同解説」における「JASS18 M-307 (塗装工事・木材保護塗料塗り)」規格に適合する塗料として、平成20年9月より商品ラベル及びカタログへの表示を開始した。同時に、これまでは屋内居室などへ使用されることがあったためF☆☆☆☆登録をおこなっていたが、屋外用木材保護塗料としての位置づけに改めたことから、F☆☆☆☆の規制対象外となり登録番号を廃止した。JASSとは、民間建築工事の品質水準の確保を目的として定められた施工標準規格で、JASS18の項にて塗装工事に関する規格が定められている。木材の塗装に関する規格は「JASS18 M-306(ステイン塗り)」

しか定められていなかったが、平成18年に屋外使用を目的とした防腐・防虫・カビ抵抗性および、優れた耐久性を必要とする「JASS18 M-307 (木材保護塗料塗り)」規格が新たに定められた。ワンダー水性一液型ウッドガードシリーズは、元来屋外使用に耐えうる性能を満たす目的で、防腐防虫防カビ剤の混合と促進耐候試験をおこなってきた塗料であり、当然何ら調整の必要も無く、この規格へ適合した。

これによって、屋内用はF☆☆☆☆およびエコマーク取得『ワンダー水性一液型シリーズ』、屋外用はJASS18 M-307規格適合『ワンダー水性一液型ウッドガードシリーズ』と明確に区分されることとなる。

「第二次シックハウス症候群」

シックハウス症候群が一般メディアに取り沙汰され、建築基準法改正によってクロルピリホスの原則使用禁止、ホルムアルデヒドの放散規制(F☆☆☆☆の導入)が実施されたのは平成15年7月のことである。建築資材業者はこの2物質を含む、厚生労働省がシックハウス対策指針値を定めた13物質に対して削減対応をおこなった。その成果で、いま以上のシックハウス症候群の発生は抑えられるものと思われていた。しかし、その後もシックハウス症候群は発生し続け、新たにシックスクールという表現もされるようになった。しかも規制以前の物件ではなく、規制後に施された新築・改築によるものが増えているのである。一体どういうことなのだろうか？

シックハウス事例から原因を調べていくと、粗悪な建材から発生するホルムアルデヒドや薬剤、自然塗料から硬化時にオイルの酸化重合反応で発生するアルデヒド類、FRP防水材からのスチレンなどが相変わらず挙げられている。これら論外のものを除いて、これまでは大きく取り上げられていなかったTVOCが指摘され始めている。TVOCとはTotal VOC(トータルVOC)の略で、総VOCとも表現される。トルエンやホルムアルデヒドが単一のVOCである化学物質を示しているのに対して、様々な種類のVOCを総計したものが、TVOCである。すなわち、先に記したシックハウス対策指針値が設定された13物質だけ

を削減したところで、それ以外の微量な化学物質の総量によってシックハウス症候群は発生し続けているというのである。建築資材業者は、シックハウス症候群対策と銘打って13物質を削減し、代替化学物質へ置き換えた。確かに、その代替化学物質は規制対象にならない物質なのだから、13物質と比べれば危険性が低いとはいえる。それだからといって『安全である』と過信してはいけない。数え切れない種類の化学物質が存在し、各々の有害性が必ずしも明確になっているわけではない。今後は、現時点で入手出来る限りの情報と成分の開示が必要ではないか。

シックハウス症候群の対策として、建築用塗料に水性塗料の採用数が増加しているのだが、市販されている水性塗料の中には、VOCと成り得る水溶性の化学物質が多量に含まれているものもあるという。「水性」という言葉のイメージの良さを利用しただけの、まったく粗悪なものであり、真の水性塗料を開発販売してきたキャピタルペイントにとって、非常に遺憾なことだ。キャピタルペイントでは、エコマーク取得の「ワンダー水性一液型(VOC10g/リットル未満)」やVOCゼロの「ドゥーフア D422 マットラテックスプラス(測定実績VOC100 μ g/m³未満)」をはじめ、超低VOCの水性塗料を開発販売し続けている。シックハウス症候群の対策をするならば、TVOCを考慮し、VOC量が本当に少ない水性塗料が最適だと考える。